

児童発達支援アンケート評価結果について

令和4年11月に実施いたしましたアンケート評価の結果がまとまりましたので、ご報告させていただきます。頂いたご意見をもとに、職員一同より良い支援が行えるよう努力して参ります。今後も家族参加型イベントや家族向け学習会の開催等、事業所を挙げて取り組んでまいりますので、引き続きご愛顧いただきますようよろしくお願いいたします。

事業所名 ひだまり江刺第二桜木

所長名 所 長 菅原憲雄

環境・体制整備

利用者が1名で児童発達支援評価が妥当なのか難しい判断です。事業としては活動スペース、トイレ、施設内のバリアフリー化などには十分配慮しています。

常に職員は見守りや声掛けを行い安全には事細かく配慮しています。職員の配置については、指定基準を満たしております。経験豊富な職員が常に対応し安全安心した活動支援を提供出来るよう心掛けています。

適切な支援の提供

児童発達支援計画に基づき課題の振り返りを行い、常に職員間で支援方法や手順、流れ等を確認し手厚い支援を行います。事業所内外の研修等に積極的に参加し、より良い知識を習得し専門性を高め、日々のスキルアップを高め発達支援、家族支援に努めます。

保育所、認定こども園、幼稚園との交流にも努めていきます。

保護者等への説明等

利用契約時に契約書、重要事項説明書、事業所の運営規定及び事業計画書などの説明を職員が行い理解を頂いております。「児童発達支援ガイドライン」の支援内容に基づき保護者に支援活動の内容を説明しています。常に利用者の状況を保護者に伝え、また、連絡帳においても伝えていきます。

保護者会においては、コロナ感染予防等により開催を見送りしています。事業所のお便り等を活用し情報を伝達しています。

非常時等の対応

児童発達支援のガイドラインに基づき事業所の事業計画に反映させ年4回の避難訓練を実施しています。緊急時の対応マニュアル、防災グッズ感染症対応マニュアル、この地が水害区域の指定区域指定により避難訓練、緊急時連絡網の整備、火災訓練などが行われています。また AED 訓練も行われています。

満足度

子どもが、通所を楽しみにしているかの回答で満足と100%の回答がありました。但し利用者が1名であり、今後の利用者が増えた場合の対応も判断しながら支援に努めていきます。

(保護者等の皆様へ)

この児童発達支援評価表は、児童発達支援センター又は児童発達支援事業所を利用しているお子さんの保護者等の方に、事業所の評価をしていただくものです。

「はい」、「どちらともいえない」、「いいえ」、「わからない」のいずれかに「○」を記入していただくとともに、「ご意見」についてもご記入ください。

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	ご意見
環境・ 体制 整備	1 子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	100% (1件)				
	2 職員の配置数や専門性は適切であるか	100% (1件)				
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境*1になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	100% (1件)				
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	100% (1件)				
適切な 支援の 提供	5 子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画*2が作成されているか	100% (1件)				
	6 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	100% (1件)				
	7 児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	100% (1件)				
	8 活動プログラム*3が固定化しないよう工夫されているか	100% (1件)				
	9 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会があるか	100% (1件)				
10 運営規定、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	100% (1件)					
11 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明がなされたか	100% (1件)					
12 保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング*4等）が行われているか				100% (1件)		

保護者への説明等	13	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達の状況、課題について共通理解ができているか	100% (1件)				
	14	定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	100% (1件)				
	15	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	100% (1件)				
	16	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	100% (1件)				
	17	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	100% (1件)				
	18	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	100% (1件)				
	19	個人情報の取り扱いに十分注意されているか	100% (1件)				
非常時等の対応	20	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか。	100% (1件)				
	21	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	100% (1件)				
満足度	22	子どもは通所を楽しみにしているか	100% (1件)				
	23	事業所の支援に満足しているか	100% (1件)				

*1 「本人にわかりやすく構造化された環境」は、この部屋で何をするのかを示せるように、机や本棚の配置など、子ども本人にわかりやすくすることです。

*2 「児童発達支援」は、児童発達支援を利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のことです。これは、児童発達支援センター又は児童発達支援事業所の児童発達支援管理責任者が作成します。

*3 「活動プログラム」は、事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のことです。子どもの障害の特性や課題等に応じて柔軟に組み合わせて実施されることが想定されています。

*4 「ペアレント・トレーニング」は、保護者が子どもの行動を観察して障害の特性を理解したり、障害の特性を踏まえた褒め方等を学ぶことにより、子どもが適切な行動を獲得することを目標とします。